

「第3期幕別町地域福祉計画（素案）」に対する意見と意見に対する町の考え方

No.	意見概要	意見に対する町の考え方
1	<p>P23-(2) 障がい者の自立支援と社会参加-《障がいへの理解促進》</p> <p>「ヘルプマーク・ヘルプカード」などの障害者マークの周知活動について、まだまだ知らない方も多し、当事者であっても障がい者というレッテルを貼られたくないという理由で、あえて持たない方もいます。</p> <p>最近、バスの中ではポスターを目にするが多くなりましたが、スーパー、コンビニの入口、JR、タクシー、公共施設でも掲示されれば、もう少し知られるようになると思います。</p> <p>こういうマークが無くても自然とサポートし合える社会になるのが一番だと思いますので、ヘルプマークを付ける側の声を聞くことを含め、普及に努めて欲しい。</p>	<p>第3期地域福祉計画（素案）においては、『障がいのある人の自立と社会参加の一層の促進を図るため、障がいのある人もない人も等しく生活できる地域社会を目指し、障がいのある人の人格と個性が尊重され、地域の中でも自立した生活ができるまちづくりを推進することが重要であることから、「地域における福祉啓発の推進」や「障がいへの理解教育の促進」、「ふれあい広場に対する支援」、「ヘルプマーク・ヘルプカードなどの障がい者マークの周知活動」などにより、地域住民の障がいへの理解促進に努め、町民全体で助け合う社会の実現を目指します。』と記述しておりますが、具体的な方策については、次のとおり予定しております。</p> <p>ヘルプマーク・ヘルプカードにつきましては、北海道で平成29年度に導入され、幕別町では平成29年12月から配付しております。</p> <p>今年度（令和元年度）は、多くの方が利用する町内のスーパーやコンビニをはじめ、企業や事業所、医療機関、公共施設など、124か所にヘルプマークのポスター掲示を依頼するとともに、ふれあい広場や産業まつり、忠類どんとこいむら祭りなどの各種イベントにおいても、ヘルプマークのチラシやポケットティッシュを配布するなど周知しております。</p> <p>また、現在、掲示を依頼していないJR幕別駅、札内駅、タクシー会社については、改めてポスターの掲示やポケットティッシュの配布をお願いするとともに、ポスターを掲示いただいている施設に対しましても、継続して協力をお願いしてまいります。</p> <p>なお、「第6期幕別町障がい福祉計画」が、令和2年度末をもちま</p>

		<p>して計画期間が終了となりますことから、ヘルプマークをお持ちの方（161人 令和2年2月20日現在）を含め、身体障害者手帳や障がいサービスの利用者等にアンケート調査を行い、障がい福祉施策に係る幅広い意見をお伺いする予定としております。</p> <p>今後におきましても、町広報紙やホームページなどを活用しながら、継続的にヘルプマーク・ヘルプカードに対する周知を行い、障がいに対する偏見を無くし、理解を深める活動を行って参りたいと考えております。</p>
--	--	--